

① 業種別農業経営の特徴と資金ニーズ

農業融資を行ううえでは、農業そのものへの理解が不可欠となる。まずは、多様な業種ごとの設備、規模、資金ニーズの違いを把握し、全体像を掴んでおきたい。また、与信判断に役立つ、現地ヒアリング時の会話のヒントも押さえておこう。

中小企業診断士
Office Shu株式会社 代表取締役
羽賀 修平



神戸大学法学部卒業後、三井住友銀行、日本政策金融公庫（農林水産事業）を経て現職。農業経営体向けに経営判断、経営管理をサポートする伴走型の支援を展開。研修・セミナーも多数実施。日本政策金融公庫 上級農業経営アドバイザー試験合格者。

農業分野の融資におけるJAの強みは何でしょうか。それは、何といつても、購買取引や経済取引、共済に加え、営農指導も手がけていることから、トータルサポートの一環として金融面の支援を提供できることです。生産者にとつては、営農サイクルや地域特有の事情などに精通しているJAに融資対応をしてもらえることは、非常に高い安心感につながります。

一方で、JAは農業者のための協同組織であり、地域も各JAの所管エリアに限られるため、融資審査や経営分析における情報やノウハウが狭くなりがちという難しさもあります。融資審査やコンサルティングを進めるうえで、営農サイクルと結びついた短期（概ね一年以内）の分析は慣れているものの、中長期的な収益力や返済能力、財務の安定性の分析に苦手意識がある

読者も多いのではないのでしょうか。

中長期的な視点で経営分析を行うには、農業という業種や個々の組合員の状況をお金の流れと結びつけて、客観的に理解すること、融資の相談から審査、実行を経て、融資が完済されるまでのイメージを具体的にものごとくが重要です。

1 営農類型ごとの特徴と事業内容

農業を金融目線で理解するには、まず営農類型別に事業の特徴を知ることがとても重要です。営農類型ごとの特徴や着目ポイントは、図表1・2のように分類できます。

業務経験の少ない業種や地域で事例が少ない業種でも、このように事業の中身を分解すれば、事業内容を客観的に理解することができます。

【図表 1】耕種農業の特徴

	水稻	畑作	露地野菜	施設野菜	果樹・茶	花き	きのこ・もやし
生産物	米	小麦、大豆、てん菜などの畑作物	野菜	野菜 (トマト、キュウリなど果菜類、葉物野菜が中心)	果物 茶葉	花	きのこ もやし
主な設備	水田 機械	畑 機械	畑 機械	畑 ハウス 機械	樹園地 果樹、茶木 (ハウス) 機械	畑 ハウス 機械	土地 栽培棟 栽培設備
経営規模の 表し方	耕地面積 町(ha)、反(10a)	耕地面積 町(ha)、反(10a)	耕地面積 町(ha)、反(10a)	施設(ハウス)面積 町(ha)、反(10a)、平 米(m ²)	樹園地面積 (ハウス面積) 町(ha)、反(10a)、 平米(m ²)	施設(ハウス)面積 町(ha)、反(10a)、 平米(m ²)	年間生産量 t、kg
主な収入源	米販売	畑作物販売 経営所得安定対策 等交付金	野菜販売	野菜販売	果樹・茶販売	花き販売	きのこ・ もやし販売
年間売上高 の考え方	反収(俵)×面積 (反)×単価(俵)	反収(俵・kg)× 面積(反)×販売 単価(俵・kg)	反収(kg)×面積 (反)×単価	反収(kg)×面積 (反)×単価	反収(kg)×面積 (反)×単価	反収(本)×面積 (反)×単価	販売量×販売単価
重要指標	反収	反収	反収 単価	反収 単価	反収	反収 単価	施設規模と稼働率 単価
特記事項	価格は系統出荷の 価格を基準にある 程度相場が形成さ れている。	輸入品の価格との 差(内外価格差) などを根拠とした 経営所得安定対策 等交付金(雑収入) による収支補填が 前提になっている 業種。経営分析に おいても同交付金 は売上基準ずる扱 いで分析すること が一般的。			茶はその年の最初 に収穫する一番茶 が最も価格が高 く、二番茶以降価 格が下がってい く。	花の種類によつて 反収は大きく異な り、複数品目を作 る場合も多いた め、個別企業の実 績を踏まえて判断 する必要がある。	価格競争の激しい 業種のため、機械 化、設備稼働率の 維持によるコスト 低減努力が重要な 業種である。

② 農業与信と特徴的な税務会計

農業の税務会計は、生産物や経営形態によって処理が大きく異なるなど、独自の特徴を有している。それらの特徴は、個人農業者・農業法人それぞれの決算書にどのように計上されているのか、確認しておこう。

税理士法人アンビシャス・パートナーズ 代表社員税理士
ラ・ファーム農業経営パートナーズ 代表取締役

森下 浩



北海道大学大学院農学研究科修了、日本政策金融公庫（農林水産事業）を経て税理士事務所開業。北海道6次産業化サポートセンター企画推進員、北海道税理士会農業小委員会委員長、北海道農業経営相談所コーディネーターを歴任。農林中金アカデミー講師。

1 農業の税務会計の特徴

農業の税務会計は、農業という業種の特徴をまさに反映したものになっています。農業を理解することこそが、農業の税務会計を理解することにつながります。

(1) 生産物によって会計処理が異なる

農業が他業種と比べて最も特徴的なのは、「生き物を生産している」という点です。それが決算書でどのように表現されているのかを理解するために、農業の生産現場をイメージすることが大切です。その生産物によって、ライフサイクル、生産サイクルが異なり、農業の会計処理にそれが反映されています。

① 耕種農業

耕種農業は、一般的に季節性があります。種苗費、肥料

費、農業費、諸材料費などの支出が先にあり、農産物の販売代金による収入が後になります。

生産サイクルが一巡した後、に決算日が設定されていれば、販売代金、仕入代金の精算は概ね完了していて、棚卸資産の在庫も少ない決算書になります。

一方、生産サイクルの途中に決算日が設定されていると、貸借対照表に、「売掛金」（未精算の販売代金）や「買掛金」（仕入代金）が計上されたり、「未収穫の農産物」（仕掛品）が多額に計上されたりします。

② 畜産農業

畜産農業では、畜種、飼養後の用途、ライフステージなどに応じて、会計処理が異なります。

【酪農経営の場合】

酪農経営では、乳用牛が減価却資産になります。

農業の税務会計の特徴

生産物によって会計処理が異なる

①耕種農業



▶決算日のタイミングによって、「売掛金」「買掛金」が計上されたり、「未収穫の農産物」が多額に計上されることも。

②畜産農業



▶乳用牛を自家育成する場合は「育成中の牛馬等」に計上し、成熟後「果樹・牛馬等」に振り替えて償却開始。購入した場合は「果樹・牛馬等」に直接計上される。
▶肥育牛は「販売用動物」（仕掛品）として計上され、繁殖雌牛や繁殖雄牛は「果樹・牛馬等」として減価償却資産に計上される。

交付金・助成金・補助金が多い

例えば……

- ・米穀、麦その他重要な農産物の生産支援や水田転作を奨励するもの
- ・災害などによる収量減少や相場下落や価格差を補填するもの
- ・配合飼料の価格上昇を補填するもの
- ・生産条件が不利な地域の農業生産を支援するもの
- ・化学肥料・農薬の使用低減などを支援するもの
- ・農地集積・集約化を支援するもの
- ・就農希望者の新規雇用を支援するもの
- ・新規就農者の経営確立を支援するもの

など



・乳用牛を自家育成している場合

乳用牛を自家育成している場合は、成熟年齢に達するまで育成費用が経費から差し引かれて、貸借対照表の「育成中の牛馬等」に計上されます。成熟年齢に達した乳用牛は、減価償却資産である「果樹・牛馬等」に振り替えられて、減価償却が始まります。

・乳用牛を育成農家から仕入れている場合

一方で、乳用牛を育成農家から仕入れている場合は、一般的に購入した初妊牛（初めて妊娠した状態の牛）は直接減価償却資産に計上されるので、損益計算書の「育成費用の計算」や貸借対照表の「育成中の牛馬等」の計上はありません。

【肉用牛経営の場合】

肉用牛経営では、肥育牛は売るまでずっと「販売用動物」（仕掛品）として計上さ

れ、繁殖雌牛（母牛）や繁殖雄牛（種牛）は減価償却資産として計上されます。

肉用牛経営の形態は、大きく次の三つに分けられます。

・繁殖経営

仔牛の生産を行う繁殖経営では、繁殖雌牛が減価償却資産として計上され、仔牛が仕掛品として計上されます。仕掛品の金額は、月齢が若いのでそれほど大きくありません。

・肥育経営

仔牛を購入して肥育する肥育経営では、繁殖雌牛を有していないので、減価償却資産に計上されず、肥育牛が大きな金額で仕掛品として計上されます。

・繁殖肥育一貫経営

繁殖と肥育の両方を行う繁殖肥育一貫経営では、繁殖雌牛が減価償却資産として計上されるとともに、仔牛から肥育牛が、年商に近いほどの大きな金額で「仕掛品」として

③ 農業法人の実態把握のポイント

決算書の数値は、経営の実態を正しく反映していない場合も多く、表面的な情報だけでは判断を誤るおそれがある。本稿では、実態貸借対照表・損益計算書の読み取り方や定性評価の視点を踏まえ、真の実態を把握するための知識を紹介する。

北洋大学 教授

中田 和則



都市銀行を経て、日本政策金融公庫（農林水産事業）に入庫。事業再生や経営支援を担当。定年退職後、大学院（経営管理MBA・会計）を卒業。公的支援機関で、事業承継や経営改善などのコーディネーターとしても活躍。大学では会計論・マネジメント論等を担当。

1 与信管理と自己査定による債務者区分について

(1) 与信管理とは

与信に関するリスクを管理することを「与信管理」といいます。

与信管理を怠った場合、貸付金や未収金等を回収できず、貸倒れが発生します。その結果、JAの決算・収益にダメージを与えるだけでなく、事業や経営にも大きな影響を及ぼします。

これを避けるため、JAは、取引先に対する与信管理を適切に行う必要があります。その実務には次のようなものがあります。

① 日常の取引先への与信管理
決算書を受け取り、経営者等へのヒアリングを通じて、日頃から取引先（与信先）の経営状況を把握し、必要に応

じて経営支援アドバイスを行う
って積極的な取引推進を図ります。

② 要注意先以下へのモニタリングと経営改善支援

JAは、自己査定において、債務者区分を決定します。その際には、債務者区分が要注意先以下である債務者の経営状況と、実体の見極め（決算書上で債務超過の場合、実態はどうか、本当に赤字か）が重要となります。

経営の実態と今後の見込みに応じて、経営改善支援を実施し、経営改善計画書を策定し、債務者区分を上げる「ランクアップ」を目指すか、貸付金の整理や回収を行うかの判断をしていくこととなります。

③ 特定業種や大口融資先の状況確認とリスク管理

特定業種や特定グループへの与信集中は、リスクが高く、状況確認とリスク管理が必要

となります。

大口融資先についても、経営悪化の場合の影響力が大きいことから、日常的な与信管理が重要です。

④与信限度額（与信枠）の管理

取引先である融資先に与信限度額が設定されている場合は、定期的にモニタリングをして、与信限度額の見直しを行います。

(2) 自己査定とは

自己査定とは、JAが、自ら行う資産査定のことです。JA自身の資産を、定期的に、取引先（融資先）ごとに検討し、個別に回収のリスクまたは価値の毀損の危険度合いに従って債務者区分（後述③）をします。

自己査定の目的は、資産査定を正確に行うことです。つまり、JAが適切な引当・償却を行い、正確な自己資本比

率の算出を行うことといえます。また、ランクアップ可能な資産を見極め、経営改善支援を行っていくことも重要です。

(3) 債務者区分

債務者区分は、次の①～⑤の五つがあります（次頁図表1）。

①正常先

正常先とは、利益が黒字で約定返済も正常返済、資産超過でキャッシュフローにも問題ない債務者を指します。

②要注意先

要注意先とは、業況が低調で、一時的な赤字や延滞が発生したり、財務に問題があったりするなど、今後の管理に注意を要する債務者を指します。

なお、要注意先のうち、「三カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」（中間据え置きや最終期限延長等）に該当

する債務者は「要管理先」とされます。

③破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状では経営破綻の状況にはないものの、赤字が継続し、財務上で実質債務超過状態に陥っており、今後、経営破綻になる可能性が高い債務者を指します。実質債務超過とは、表面上の資産・負債・資本ではなく、含み益、含み損、不良資産等を確認・検証して、実態上の貸借対照表が債務超過の場合をいいます。表面上で資産超過でも、実質債務超過の場合が多いため、注意が必要です（実態貸借対照表・実態損益計算書については、後述③(1)参照）。

④実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻の状態（不渡り発生や内

整理等）にある債務者を指します。

⑤破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者を指します。破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生等の事実が発生しており、法的手続を含め、専ら債権回収を図る債務者です。

2 債務者区分とJAの行動原則

債務者区分とJAの基本的な考え方、具体的な行動原則は、次頁図表1のとおりです。

JAの行動原則（通常取引・取引撤退・債権回収等）は、取引更新の基準となる債務者区分によって方針が決定されます。

JAは、リスク管理上、要注意先以下のリスク債権について、対外的に開示債権として情報開示を義務づけられて